

平成 27 年度
被災世帯等へのパーソナルサポート事業
実績報告書

公益財団法人 共生地域創造財団

1. はじめに

当財団は、平成23年3月11日の東日本大震災を機に被災者支援の活動を開始しました。平成24年度より開始した「大船渡みらいサポート事業」においては、仮設住宅入居世帯との支援格差が問題となっていた「在宅被災世帯」を主な対象とし、実態把握や見守り支援を行って参りました。その後、平成26年度より開始した当事業、「被災世帯等へのパーソナルサポート事業」は、前身事業の活動を引き継ぎ、在宅被災世帯を主な対象とした見守り支援からスタートしています。

しかし被災地大船渡の状況は、この数年で大きく変容してきました。特にこの平成27年度からは、集約化計画に基づく仮設住宅団地の撤去が始まり、入居世帯は急激な変化を迫られています。常駐支援員の配置等により、平時における見守りなどは届きやすい状況にあった仮設住宅ですが、退去期限が迫ってもなお生活再建の目処が立たない入居世帯に対しては、環境変化に対応するための充分なサポートは行き届かない恐れがあります。こういった状況を踏まえ、当事業ではこの1年、仮設住宅の生活再建困難世帯を改めて対象に加えて支援活動に取り組んできました。

しかし、対象とする範囲が広がったとは言え、これまで対象としてきた在宅被災世帯に対しても支援の姿勢は変わりません。その活動は一貫して、「もっとも小さくされたものへの支援」、つまり支援の行き届きにくいかた、自ら助けを求めることができないかたに支援を届けることを目的としています。刻々と変化する被災地の状況に追いつけず、社会の隅に追いやりられ、声を上げにくい状況にあるかたを探し出して手を差し伸べること。それにより、誰もが見捨てられることなく、一体となって復興に進んで行ける地域を創造することが、当事業の使命であると考えます。

平成28年度は、すべての小中学校校庭仮設を含む16団地が退去期限を迎える計画となっており、仮設住宅の集約化がピークを迎える1年となります。地域にとって重大な変化が訪れ、それに適応できない被災者が生じるリスクが高まるところで、当事業の役割はますます重要になると考えています。大船渡市と沿岸被災地の復興に寄与できるよう、更に支援の質の向上に努めて参りますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

公益財団法人共生地域創造財団 岩手事務所

2. 活動目標値に対する実績

2-1. 訪問活動

被災世帯を主な対象とし、新規調査、および継続支援のための戸別訪問活動を行った。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
訪問合計	64	95	112	135	69	127	130	101	170	130	145	124	1,402
新規調査	5	7	9	12	5	8	5	8	5	4	7	2	77
継続支援	59	88	103	123	64	119	125	93	165	126	138	122	1,300

目標値：80件／月×12ヶ月＝960件 達成率：1402／960=146.04%

2-2. データベース化（支援活動履歴の記録）

訪問活動および他機関へのつなぎ等の支援活動を行い、その記録をデータベース化した。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
訪問合計	64	95	112	135	69	127	130	101	170	130	145	124	1,402
訪問(不在)	29	39	24	42	21	59	62	38	74	61	53	71	573
つなぎ	11	14	9	21	23	14	21	32	58	41	34	47	325
電話	12	4	15	14	20	11	20	10	51	27	22	27	118
来所	0	0	5	2	3	0	7	11	7	10	10	8	63
その他	13	9	20	32	15	13	21	7	30	16	11	12	199
合計	129	161	185	246	151	224	261	199	390	285	275	289	2,795

2-3. 交流機会創出

住民交流のためのサロン開催、およびサロンのコーディネートを行った。当初、前年度までに開催していた手芸サロンの継続を想定していたが、財団の諏訪前事務所にて開催する小規模開催の「諏訪前サロン」が好評であったため、こちらを中心に実施した。また、赤崎町の民生児童委員を中心に継続開催している「中赤崎交流会サロン」の運営に協力し、持続的な活動となるようサポートを行った。

5月には、他機関や高校生ボランティア、大船渡地区公民館の協力を得て、「ともいき祭り」を開催し、100名以上が来場する大規模なイベントとなった。

交流活動実施実績

月	名称・内容	主催・協力機関	参加者
4	諏訪前サロン	共生地域創造財団	4
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	2
5	ともいき祭り、キッズサロン	サポートセンター「鷗」 共生地域創造財団 カリタス大船渡ベース 大船渡高校 JRC 同好会 大船渡地区公民館	—
6	パステルアート講座	共生地域創造財団 NPO 法人「たいようの虹」 サポートセンター鷗	23
7	一貫張り講座	サポートセンター「鷗」 共生地域創造財団	10
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員	15
8	プリザーブドフラワー講座	サポートセンター「鷗」 共生地域創造財団	17
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 サポートセンター「鷗」	13
9	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員	5
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
10	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
11	クリスマスリースづくり講座	サポートセンター「鷗」 共生地域創造財団	9
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 サポートセンター「鷗」	19
12	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 共生地域創造財団	13
	水引づくり講座	サポートセンター「鷗」 共生地域創造財団	8

月	名称・内容	主催・協力機関	参加者
1	諏訪前サロン	共生地域創造財団	4
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 共生地域創造財団	15
	パステルアートサロン	NPO 法人「たいようの虹」 サポートセンター鷗 おはなしこりん 共生地域創造財団	—
2	諏訪前サロン	共生地域創造財団	4
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 共生地域創造財団	17
	パステルアートサロン	NPO 法人「たいようの虹」	—
3	諏訪前サロン	共生地域創造財団	3
	中赤崎交流会サロン	赤崎町民生委員 共生地域創造財団	15

開催回数:28回 目標値:1回／月×12ヶ月=12回 達成率:26／12=233.33%

2-4. 連携会議参加

昨年度までに引き続き、民間団体中心の「大船渡アクションネットワーク会議」と、行政機関中心の「大船渡市生活支援連携ミーティング」の2つの連絡会議に参加し、両会議にてそれぞれの議事録共有を行うことで、官民の情報連携の橋渡しの役割を担った（両会議とも月1回開催。アクションネットワーク会議は参加機関減少のため、1月以降は開催を見合わせ中）。

引き続き「気仙地域精神保健福祉担当者等連絡会」「内陸避難者支援ネットワーク会議」にも参加し、医療・福祉機関との情報共有・意見交換、内陸部の支援機関との関係強化を図っている。

今年度より新たに参加している会議として、「大船渡市応急仮設住宅支援協議会実務者ミーティング」が挙げられる。前年度末に設立された仮設協議会（後述）の構成機関より実務担当者が出席し、各機関の活動状況の共有と今後の活動についての検討を行っている。当事業としては、事業内で把握している仮設住宅の懸案世帯一覧を作成し、会議内で回覧している。他に、仮設協議会の「臨時総会」「総会事前ミーティング」「総会」などにも参加し、仮設住宅および災害公営住宅における支援体制について、情報交換や検討を行っている。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
生活支援連携ミーティング	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
アクションネットワーク会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1				9
気仙地域精神保健福祉担当者等連絡会	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	9
大船渡市応急仮設住宅支援協議会実務者ミーティング	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	13
大船渡市応急仮設住宅支援協議会委員会議									1				1
大船渡市応急仮設住宅支援協議会総会（臨時含む）					1							1	2
生活困窮者自立支援事業支援調整会議		1	1					1			1	1	5
内陸避難者支援ネットワーク会議	1												1
大船渡市地域助け合い協議会		1	1			1	1			1	1		6
心の健康づくり推進連絡会				1							1		2
地域連携連絡会議											1		1

61回

2-5. 職場会議

スタッフ間での支援対象世帯情報の共有と、支援プランの検討・見直しのため、支援リプラン検討会議（ケースカンファレンス）を行った。また、その他の情報共有のため、事務局スタッフ内会議を行った。

月	事務局スタッフ内会議			支援リプラン検討会議		
	回数	実施日		回数	実施日	
4月	4	3、6、21、30		5	2、8、14、23、30	
5月	4	1、7、25、29		4	15、19、26、29	
6月	5	3、4、12、26、30		3	4、15、26	
7月	2	16、23		4	3、10、16、23	
8月	3	3、7、24		2	3、21	
9月	3	2、9、29		3	9、17、30	
10月	4	2、9、19、30		4	8、15、21、30	
11月	3	6、9、17		3	6、16、24	
12月	3	2、17、28		3	9、18、24	

月	事務局スタッフ内会議		支援リプラン検討会議	
	回数	実施日	回数	実施日
1月	4	13、20、22、28	4	6、13、20、26
2月	3	2、3、22	4	3、10、17、25
3月	5	10、11、18、23、28	4	3、9、16、29
計	43回		43回	

ケースカンファレンス：43回 目標値：4回／月×12ヶ月＝48回

達成率：43／48=89.58%

2-6. 研修実績

スタッフの個別支援スキルの向上のため、また地域づくりのためのノウハウの吸収や組織運営の知識を身に付けるために研修に参加した。

日付	研修名	講師	時間	人数
4/23	みんなで一緒に学ぼう会 ～その15～普通救命講習	大船渡市市民活動支援センター、 大船渡地区消防組合	3h	1名
5/18	大船渡市地域助け合い創出 研究会「介護保険制度改革 と地域助け合いについて」	大船渡市地域包括ケア推進室、厚 生労働省老健局振興課 服部真治	1.5h	1名
5/28	みんなで一緒に学ぼう会 ～その16～ 団体の資金管 理の仕方 I	大船渡市市民活動支援センター、 いちのせき市民活動センター 小 野寺浩樹	2h	2名
6/5	仙台視察研修	一般社団法人パーソナルサポート センター	3h	7名
6/9,10 ,23,24	Word ビジネス文書作成	岩手県立産業技術短期大学校水沢 校	24h	4名
6/25	みんなで一緒に学ぼう会 ～その16～ 団体の資金管 理の仕方 II	大船渡市市民活動支援センター、 いちのせき市民活動センター 小 野寺浩樹	2h	2名
6/29 ～30	支援を深めるための基礎研 修	全国コミュニティライフサポート センター	12h	3名
7/13	よりそいホットラインフォ ーラム	厚生労働省社会・援護局 熊木正人	4h	3名

日付	研修名	講師	時間	人数
7/15	応急仮設住宅入居者に対する恒久住宅への移行支援研修会	仙台市復興事業局生活再建推進室 西崎文雄	3h	3名
7/30	みんなで一緒に学ぼう会 ～その16～ 団体の資金管理の仕方Ⅲ	大船渡市市民活動支援センター、 いちのせき市民活動センター 小野寺浩樹	2h	2名
8/4	フードバンクとNPOの基礎知識	ふうどばんく東北AGAIN 事務局長 高橋陽佑	2.5h	7名
8/20	みんなで一緒に学ぼう会 ～その19～ ファシリテーショングラフィック	NPO法人あきたNPOコアセンター SKIP.lab代表 吉田理紗	3h	4名
8/24	女川コミュニティ支援視察研修	一般社団法人コミュニティスペースうみねこ代表理事 八木純子	4h	6名
8/27	大船渡市応急仮設住宅支援協議会研修会	宮城県サポートセンター支援事務所 浜上章ほか	3.5h	3名
9/26	平成27年度よりそいホツトライン沿岸セミナー	一般社団法人社会的包摂サポートセンター代表理事 熊坂義裕	3h	3名
9/29	みんなで一緒に学ぼう会 ～その20～NPOの基本	特定非営利活動法人シニアパワーいわて	2h	2名
10/2	第12回JCN現地会議in岩手	東京大学総合防災情報研究センター 定池祐季他	4h	1名
10/22	地域包括ケア「第2層の協議体とコーディネーターの構築について」	特定非営利活動法人 大船渡共生まちづくりの会	2h	2名
10/27	被災者支援総合交付金等に関する説明会	復興庁被災者支援班	2h	2名
10/28	仮設住宅等からの移行期における対応 フェーズⅡ	全国コミュニティライフサポートセンター	6h	3名
11/7 ～8	第2回生活困窮者自立支援全国ネットワーク交流大会	一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	9.5h	4名
11/16	復興庁 心の復興交流会	復興庁被災者支援班	2.5h	3名
11/18	地域支えあい実践研修	全国コミュニティライフサポートセンター	6h	2名

日付	研修名	講師	時間	人数
11/26	仮設支援協議会全体研修会	岩手大学三陸復興推進機構 船戸 義和	3h	2名
11/26 ～28	第3回伴走型支援士1級認定講座	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク ほか	17h	4名
12/10	仮設住宅からの移行期における対応研修<移行後期編：フェーズ3>	全国コミュニティライフサポートセンター	6h	3名
1/21	大船渡市で活動するNPOと社協との座談会	大船渡市社会福祉協議会	4.5h	4名
1/21	気仙地域保健医療福祉関係者等研修会	東八幡平病院 及川忠人 ほか	1.5h	1名
1/23	平成27年度 岩手県復興支援基盤強化事業協同まちづくりフォーラム	一般社団法人熊本県物産振興協会 専務理事 本坂道 ほか	3h	1名
1/25	岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業 処遇困難事例の困難の理解とその対処法	特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター	6h	3名
2/4	JCN 現地会議	東日本大震災支援全国ネット	4.0h	3名
2/10	高次脳機能障がい支援普及啓発研修会	NPO法人いわて脳外傷友の会「イーハトーヴ」	3.0h	3名
2/19	寄付募集セミナー・認定NPO法人取得セミナー	いわて連携復興センター	2.0h	2名
2/25	みんなで一緒に学ぼう会 (24) 「聞いて心が軽くなる認知症のおはなし」	大船渡市市民活動支援センター	1.5h	1名

3. その他の事業成果

3-1. 緊急一時支援の実施

急迫あるいは一時的な困窮状態にある相談者への対応として、フードバンクとの連携による食糧支援と、当財団の独自資金により運用する「ともいき基金」からの小口現金貸付を行った。いずれも、急迫状態を抜け出すことを目的とした緊急対応として、家計再建の計画を立てた上で実施している。特に小口現金貸付については、未返済や完済後直後の状態で再び貸付要請に至るようなケースに対しては、計画通りに家計再建が進んでいないと判断し、金銭管理・通帳管理の下で貸付を行うなど、更に踏み込んだ支援につなげた。

食糧支援実績（一部品目のみ抜粋）

品目	提供総量	対象世帯数
米	592Kg	27世帯
カップ麺類	105個	11世帯
缶詰類	147個	11世帯

ともいき基金貸付実績

No	貸付理由	貸付額	返済額	未済額
1	求職中の生活費	¥8,039	¥8,039	¥0
2	年金受給までの生活費	¥5,000	¥5,000	¥0
3	生保受給開始までの生活費	¥5,000	¥5,000	¥0
4	滞納電気代	¥6,598	¥6,598	¥0
5	生保受給開始までの通院・生活費	¥35,000	¥35,000	¥0
6	傷病手当受給までの生活費	¥40,000	¥40,000	¥0
7	災害公営住宅への転居費用	¥39,312	¥39,312	¥0
8	滞納電気代	¥26,208	¥26,208	¥0
9	通院費・電気代	¥10,869	¥10,869	¥0
10	携帯電話使用料	¥5,000	¥5,000	¥0
11	滞納電気代・ガソリン代	¥21,000	¥0	¥21,000
12	携帯電話使用料・生活費	¥62,048	¥62,048	¥0
計	—	¥264,074	¥243,074	¥21,000

返済率：¥243,074／¥264,074=92.05%

※返済が滞っているNo.11のケースについては、現在支援方針検討中

3-2. 多機関連携型支援の取り組み

支援対象者の課題解決に取り組むにあたり、積極的に他機関との支援連携を行い、地域連携型の支援を実践してきた。連携を重ねてきた機関とは、類似するケースが発生した際により迅速に協力できるよう、連携強化を図っている。

連携機関／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ケアプランセンター気仙	1			3		1							5
大船渡市長寿社会課	1			1		1	2			1	1	1	8
民生委員	1			4	2	1		1	3	2	1	2	17
相談支援事業「さんさん」	1		1										2
大船渡市社協ここからセンター		1	2	6	2	5	3	6	4	6	5	3	43
市社協ボランティアセンター		1	1										2
大船渡市仮設住宅支援事業		2	2						1			1	6
大船渡市地域福祉課障がい福祉係	3	2	5	1	1		1	2	3				18
大船渡市地域福祉課生活福祉係	1	1	1	1		2	2	2		1	1	1	12
釜石ひまわり基金法律事務所	1												1
大船渡市住宅公園課公園係	1	1	1		1	1		3	6	5	5	5	29
JA 居宅介護支援センター			1	1									2
岩手県福祉人材センター			1		1					1			3
ハローワーク大船渡			1	1		5							7
カリタス大船渡ベース				2					1			1	4
大船渡市子ども課					1		1						2
仮設支援員					4	1	1	2		1	2	1	12
気仙苑うつ・認知症相談室					1								1
大船渡市地域包括支援センター					1								1
市社協権利擁護事業						1				1			2
こころ介護センター					1								1
岩手県建築住宅センター						1	1		2				4
大船渡市住宅公園課住宅管理係						1		5	1	1		1	3
気仙指定居宅介護支援事業所						1		2	2	1	1	2	10
大船渡市市街地整備課						1			1	1		1	4
大船渡市地域福祉課福祉推進係						1							1
大船渡市健康推進課							1	1		1		1	4
大船渡市社会福祉協議会								2					2
養護盲老人ホーム祥風苑								1					1
富美岡荘指定居宅介護支援事業所								1					1

連携機関／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大船渡市社会福祉協議会貸付事業									1			2	3
市社協指定居宅介護支援事業所									1				1
市社協陽だまりサポートー									1				1
介護老人保健施設気仙苑									1				1
気仙介護センターほほえみ									1				1
ケアホーム後ノ入									1				1
地域活動支援センター星雲									1	1			2
大船渡土木センター									2	1	1		4
大船渡病院地域医療福祉連携室									1				1
大船渡被災者相談支援センター									2				2
児童擁護施設大洋学園									1				1
早池峰法律相談事務所										1			1
NPO 法人たいようの虹										1			1
NPO 法人抱僕										1			1
障がい者・児童相談支援センター									1				1
大洋会										1			1
サポートセンターおたすけ											1	1	
サポートセンター鷗											1	1	
ジョブカフェ気仙											1	1	
小規模多機能ホーム後ノ入											1	1	
ハナミズキの会											1	1	
三陸の園											1	1	
合計	5	10	13	33	14	18	17	24	32	27	25	28	246

※上記一覧は各月・各機関の連携ケース実数を集計したものであり、実際の連携回数の集計ではない。同月中に同一機関と同一ケースに対して複数回連携した場合は、1回としてカウントされる。

以下に、各連携機関との協力内容の詳細を紹介する。

(a) 大船渡市応急仮設住宅支援協議会での内部連携

大船渡市応急仮設住宅支援協議会(※)において、仮設住宅からの退去に困難を抱える世帯の生活再建を支援する役割を担ってきた。当財団としては、前年度まで仮設住宅への介入が少なかったため、入居者からの認知度が低く、他機関と協力することで入居世帯からの信用を得るよう努めた。

※大船渡市応急仮設住宅支援協議会（以下、仮設協議会）：

仮設住宅入居者の支援のため、平成27年3月に設立。大船渡市の住宅公園課、地域福祉課、長寿社会課、長寿社会課の4課に加え、大船渡市社会福祉協議会と当財団により構成される。仮設協議会の事務局にて、大船渡市内の仮設住宅団地に仮設住宅支援員を配置しており、各構成機関と仮設住宅支援員が協力して入居者の支援に取り組む。平成27年9月からは、災害公営住宅でも取り組みを開始。

仮設協議会での支援連携を促進するため、以下の取り組みを行った。

①各仮設住宅団地での現地ミーティングの実施

仮設住宅団地ごとに、常駐している仮設支援員をはじめ、実際に当該団地の入居者と接している各機関の担当者を招集し、ミーティングを実施した。各機関が把握している情報の集約化と、懸案世帯の洗い出し・絞り込みを行った。それぞれの角度からの情報を持ち寄り、顔を合わせて情報交換することで、信頼度の高い統一見解を共有できた。

②全戸へのチラシ配布

現地ミーティングを実施した団地において、入居世帯に対しチラシ（別紙）を配布し、相談を呼び掛けた。現地ミーティングの際に、各団地に常駐している仮設支援員に協力を依頼し、支援員の巡回訪問に同行してチラシ配布を行った。これにより入居者の警戒心の軽減、信頼感の醸成を図り、相談しやすい関係づくりにつながった。現地ミーティングで把握した懸案世帯のみならず、全戸に配布することで、漏れのない相談呼びかけを心掛けた。また、団地全体に当財団の活動を周知し、入居世帯と顔が見える関係をつくることで、相談しやすい雰囲気づくりを目指した。チラシ配布以外にも、定期的に談話室を訪れイベント参加するなどして、入居者との交流機会を設けた。

各団地の現地ミーティング実施日とチラシ配布回数

団地名	現地 MTG	月												合 計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
上平	前年度	1		1										2
甫嶺	前年度				1		2	1						4
黒土田	5/26			1										1
清水	6/8						1							1
鳥沢	6/8			1			1	1			1			4
山馬越	6/22				1		1	1	1		1			5
沢川	7/13						1	1		1	1	1		5
轆轤石	7/27						1	1						2
山岸	8/25						1	1	1					3
永沢	10/13							1	1	1				3
平林	10/26							1	1					2
宮田	11/9									2	1			3
小中井	11/24									1				1

※当年度中は、H28年度までに撤去予定の団地に絞ってアプローチした。

(小中井仮設は現地 MTG 実施後に撤去予定の延期が発表となった)

③仮設住宅撤去説明会への参加

退去期限が近付いた仮設住宅団地で住宅公園課が開催する、入居者向けの撤去説明会に参加した。退去手続き等についての説明と併せて、困りごとの相談窓口として当財団を紹介してもらった。市が開催する公式な説明会の場で紹介されることで、入居者からの信用が増し、その後の相談につながるケースが見られた。

撤去説明会の参加実績

甫嶺	黒土田	上平	沢川	山馬越	山岸	平林	鳥沢	轆轤石
5/15	5/26	5/21	12/10	12/7	12/9	12/9	12/7	12/10

撤去説明会にて相談に至った例

- ・無職で家賃の支払いに不安がある。就職活動を支援してほしい。
- ・災害公営住宅の入居権が無く、行き先が決まっていない。
- ・自宅再建に時間がかかるため、他の仮設団地への一時転居を希望。
- ・単身仮設入居していた母親が施設入所中。退所時の居所を確保したい。
- ・人間関係の問題により、転居先の災害公営住宅を変更したい。

④懸案把握一覧の作成と共有

現地ミーティングで情報共有した懸案世帯や、その前後に当事業内で支援した仮設住宅入居世帯の状況を、団地ごとにまとめた一覧を作成した。一覧の内容は随時更新し、月に1度開催される仮設協議会の実務者ミーティングにて、各機関の実務担当者に回覧した（別紙：非公開資料）。これにより、仮設住宅団地の撤去計画に向けた不安要因を可視化するとともに、各懸案世帯の状況についての情報交換や、支援方針についての意見交換を促進した。

⑤ケース検討会の開催と参加

複合的で複雑な課題を抱えたケースや、相手によって発言が変わり正確な状況把握が困難なケース、複数機関の支援協力が必要なケースなどに対しては、多機関の担当者を招集してケース検討会を実施した。これにより当該ケースに対し、様々な視点を統合した統一見解の共有や、支援プランの検討、その中の役割分担の決定などを行った。

ケース検討会開催・参加実績

実施日	呼び掛け	内容
8/11	共生地域創造財団	精神疾患者についての情報共有と支援方針確認を行った。
12/7	長寿社会課	認知症の疑いがある独居高齢者についての支援方針確認と役割分担を決めた。
1/15	共生地域創造財団	仮設住宅からの退去意思が希薄な世帯についての情報共有と支援方針確認を行った。

他に、要支援世帯に対する実際の支援活動においても、構成各機関と様々な形での協力を kratte きている。仮設協議会の枠組みを活用し、仮設住宅入居者以外の要支援ケースについても積極的に支援協力を行った。

行政機関との連携では、問い合わせの仲介や、話し合いへの同席の要請に応じるケースが見られた。特に地域福祉課や住宅公園課からは、生活保護や公的住居の入退去など、当事者の生活への影響が非常に大きい問題についての連絡仲介を求められるケースが目立っている。感情的なやりとりに発展しやすい問題であり、行政担当者と相談者が直接交渉する形では話をスムーズに進めにくいうな状況において、双方の関係を調整して落としどころを探るような役割が求められた。高齢者からの問合せの仲介も多く、民間機関ならではの当事者目線での訪問を繰り返したこと、相談しやすい関係づくりにつながったと分析している。

一方で当方から行政機関への協力要請としては、制度・手続きなどについての問合せや、専門性のある保健師への対応依頼が多い。それ以外に、自ら意思決定するのが困難な独居高齢者等に対し、別居している家族への連絡を依頼するケースが見られた。こういった、顔をあわせての関係構築が難しい状況においては、一般市民からの信頼度に勝る行政機関による調整が有効である。官民連携の棲み分けの整理を、実際のケース対応を通じて進めている。

機関名	連携内容
大船渡市 地域福祉課	障害福祉係に対し、精神疾患のある相談者について、障害基礎年金の申請と障害者手帳の申請のための対応依頼を行った。ケースによっては、書類作成補助を行った。 障害福祉係に対し、鬱病の疑いのある支援対象者についての調査訪問を依頼し、その後に情報共有と対応検討を行った。 障害福祉係に対し、精神疾患のある支援対象者についての情報共有と、支援方針のすり合わせを行った。 生活福祉係に対し、生活保護受給中の高齢独居相談者の、施設入所についての情報共有を行った。 生活福祉係より、生活保護受給中で精神疾患のある相談者との面談への同席を依頼されて対応した。面談中の相談者の自傷行為などに対処した。 生活保護受給中の相談者の、仮設住宅からの転居費用支給について、生活福祉係への手続きを仲介した。 生活福祉係に対し、生活保護受給中の相談者の、災害公営住宅入居のための手続きへの立会いを依頼した。 認知症の独居高齢者の住宅再建意向の確認について、別居親族への連絡仲介を公園係に依頼した。 仮設住宅入居世帯の、災害公営住宅への入居権の有無について問い合わせた。 生活福祉係の要請を受け、生活保護受給予定者への食糧提供を行った。 相談者の依頼を受け、生活保護の申請手続きに同行した。

機関名	連携内容
大船渡市 住宅公園課	仮設住宅からの転居計画が立っていない世帯に同行訪問し、転居可能な他の仮設住宅団地の情報を提供した上で、一時転居の意思決定をサポートした。
	災害公営住宅に仮当選している世帯に対し、入居先変更に関する意思確認のために訪問する際、同行を求められた。
	転居先が決まっていない高齢独居の仮設住宅入居者の相談を受け、住宅管理係に問い合わせた上で、希望に合致する応募可能な災害公営住宅をリストアップした。
	高齢独居の仮設住宅入居者の依頼を受け、災害公営住宅への応募・辞退・入居手続きのための書類作成や、書類提出を補助した。
	集約対象以外の仮設住宅団地への一時転居を希望する世帯より相談を受け、公園係に問い合わせを行った。
	公園係より、災害公営住宅への転居費用に関する相談対応を要請され、訪問して対応した。
大船渡市 住宅公園課	災害公営住宅に入居済みの世帯より、健康上の理由による他の災害公営住宅への転居可否について相談を受け、問い合わせを行った。
	一部撤去となる仮設住宅団地の撤去棟に住む独居高齢者に対し、協力して団地内転居の作業補助を行った。
	仮設住宅退去時の移転補助金などの制度について相談を受け、問い合わせを行った。
	仮設住宅間の一時転居を希望する世帯より、転居先について質問を受け、公園係に問い合わせた。
大船渡市 長寿社会課	支援対象世帯の、災害公営住宅への応募状況や抽選結果などについて、住宅管理係に確認した。
	認知症の疑いがあり金銭管理ができない独居高齢者に対し、緊急食糧支援の依頼を受けて対応し、別居家族への連絡について依頼した。その後も情報共有し、継続的な見守り訪問の要請を受け対応した。
大船渡市 健康推進課	支援対象者について、介護度と介護保険サービス利用状況の確認を行った。
	認知症の独居高齢者の状況について共有し、生活再建意向の確認のため別居親族への連絡方法を相談した。

大船渡市社会福祉協議会（以下、市社協）との連携では、生活困窮状態にある相談者への対応が多かった。前年度に当財団でモデル事業を実施した「生活困窮者自立支援法」に基づく事業を市社協が受託したこともあり、モデル事業からの継続ケースも含め、協働支援する例が多く見られた。特に、急迫の困窮状態への緊急対応としては、当財団、市社協とも生活資金貸付や食糧提供などの対応が可能で、双方の強みを活かした棲み分けを行っている。市社協の貸付制度を紹介して申請を行い、その手続き期間中の生活維持のために当財団より食糧支援や少額の貸付などを行うケースが見られた。

機関名	連携内容
大船渡市 社会福祉協議会	仮設住宅からの転居費用についての相談を受け、貸付制度利用の紹介と仲介を行った。ケースによっては担当者との面談に同席した。
	生活困窮のある相談者に対して生活資金貸付の要請を受け対応した。
	生活困窮のある相談者に対して食糧支援の要請を受け対応した。
	生活困窮のある相談者について、仮設住宅からの転居に際して、引越ボランティアの手配を依頼した。
	生活困窮のある相談者への同行訪問の要請を受け対応した。
	貸付相談のために来所し、名乗らずに帰った仮設住宅入居者について、情報共有した上で対応方針を確認した。
	災害公営住宅への転居に際し、市との交渉がスムーズにいかない世帯についての支援要請を受け、住宅公園課との連絡を仲介した。
	生活困窮のある相談者について情報共有した。
	被災の影響はないが生活困窮が見られる相談者について、対応を依頼した。

各仮設住宅団地に常駐する仮設住宅支援員との連携は、近況等についての情報共有が主であった。日々入居者と接し、入居者にとって最も身近な存在と言える常駐支援員との情報共有により、多くの団地の状況を効率的に把握することが出来た。特に、まだ当財団への相談に至っていない懸案世帯の状況を知ることで、効果的な相談呼びかけを行うことが出来た。

機関名	連携内容
大船渡市応急仮設住宅支援協議会・仮設住宅支援員	精神疾患・経済困窮があり、自傷を図った仮設入居者への支援要請を受けて訪問し、緊急的な生活資金貸付と併せて生活状況の聴き取りを行った。
	資金不足のために災害公営住宅への転居が遅れている仮設住宅入居者について相談を受けた。
	アルコール依存によりトラブルを頻発している仮設住宅入居者について相談を受けた。
	仮設住宅支援員が長期に渡り接触できていない世帯の状況について問い合わせを受け、把握している情報を提供した。
	精神不安定の傾向がある仮設入居者への接し方について、相談を受けた。
	懸案のある仮設入居世帯への接触方法について相談した。
	近隣世帯との関係性に悩みを抱える仮設住宅入居者より相談を受け、事実確認を依頼した。
	入居世帯の転居準備状況など、継続的に情報共有した。

(b) その他の行政機関との連携

仮設協議会の構成機関以外にも、行政機関との連携を図った。災害公営住宅は県営の団地も多いことから、入居手続きの支援にあたっては、市だけではなく県域の行政機関との協力体制も重要であった。

機関名	連携内容
大船渡市 市街地整備課	生活困窮の恐れがあり、被災した土地の相続問題で当該課と交渉中の世帯について、関係調整の依頼を受け接触した。
大船渡市子ども課	不登校・ひきこもりと家庭内暴力の可能性がある、支援対象世帯の児童について、情報共有を行った。
岩手県建築住宅セ ンター	災害公営住宅の入居手続きに必要な解体証明書が無い相談者に関して、代用書類について相談した。
岩手県沿岸広域振 興局大船渡土木セ ンター	災害公営住宅の入居必要書類の問合せと、入居手続きへの同行を行った。 災害公営住宅の入居辞退手続きに同行した。
大船渡地域振興セ ンター復興推進課	住宅再建相談会の日程を確認し、相談の予約を行った。
大船渡地区被災者 相談支援センター	住宅再建に伴う補助金等の情報収集および整理のための個別相談に同行した。

(b) 福祉機関・医療機関との連携

介護保険サービスを利用する高齢の支援対象者への対応を中心に、介護事業所等との情報共有を行ってきてている。特に、仮設住宅からの退去や災害公営住宅への応募・入居に伴う手続きを行うのが困難な、独居高齢者への支援要請が多く見られた。

機関名	連携内容
社会福祉法人成人会	施設入居中の実母の身元引受人となっている相談者が、電話が通じない状態となり、連絡の仲介を依頼され対応した。
	介護保険サービス利用中の支援対象者についての情報共有。
気仙指定居宅介護支援事業所	仮設住宅からの転居計画を自力で立てるのが困難な独居高齢者への支援要請を受け、情報収集や意思決定、応募手続の補助を行い、転居先を確定した。
J A指定居宅介護支援事業所	災害公営住宅への転居に関する情報をケアマネージャと共有した。
	支援対象者の介護保険サービス利用状況の確認。
一般社団法人かたつむり	自閉症で知的障害がある相談者の息子について、福祉作業所の見学を手配した。
認知症カフェ ハナミズキ	認知症の家族を抱え、介護費用による家計圧迫の問題を抱える世帯の相談に対応した。
	認知症の夫を抱える妻への支援要請に応じ、自閉症の息子の就職活動のため、支援機関につなげた。
気仙苑うつ・認知症相談室	精神不安のある相談者に窓口を紹介し、担当者に対応を依頼した。
ケアプランセンタ一氣仙	認知症の独居高齢者について、災害公営住宅入居手続きの支援要請を受け対応した。
	懸案のある支援対象世帯についての情報共有を行った。
地域密着ケアホーム「後ノ入」	支援対象世帯の介護保険サービス利用状況について確認した。
こころ介護センター	認知症のある支援対象世帯についての情報共有を行った。
相談支援事業所 さんさん	精神疾患のある相談者について、障害基礎年金の申請と障害者手帳の申請のための対応依頼を行った。
特別養護老人ホーム さんりくの園	施設利用者について、仮設住宅からの転居意向の確認のため、連絡の仲介を依頼した。

機関名	連携内容
社会福祉法人大洋会	障がい者・児童相談支援センターにて、精神疾患による発作を繰り返している相談者の、緊急時の電話相談対応を依頼した。
	施設利用者と、その家族である相談者との関係について、情報共有と調整依頼を行った。
サポートセンター「おたすけ」	懸案のある支援対象世帯について、見守り訪問を依頼した。
大船渡病院地域医療福祉連携室	懸案のある支援対象世帯についての情報共有を行った。

(f) 就職支援・雇用促進機関との連携

就労に関する課題を抱えたケースについては、ハローワーク大船渡と連携して支援を行った。また、福祉人材センターとの連携では、職場見学などの機会を通じて、求職に向けての意欲喚起につながったケースも見られた。

機関名	連携内容
ハローワーク 大船渡	就職相談員との面談に同席した。
岩手県福祉人材センター	被災による失業後、仕事が続かない状態にある相談者の就職活動支援を依頼した。
	仮設住宅入居中の独居男性に「福祉の仕事相談会」を紹介し、参加を受け入れてもらった。
	精神疾患のある求職者の相談対応を依頼し、福祉施設への職場見学を手配してもらった。

(g) 企業および事業者との連携

住宅の再建や、再建後の見守り体制構築のため、民間企業との情報共有や相談も行った。また、支援対象者が就職した先の職場より、懸案についての情報提供があった。支援機関のみならず、様々な形でネットワークを築いていたことが、課題の早期把握につながった。

機関名	連携内容
住宅メーカーA	相談者の要請を受け自宅新築の契約手続きに立ち会い、その後も相談者との間の様々な連絡の仲介を行った。

機関名	連携内容
警備会社 B	見守り緊急通報装置を紹介し、説明のための訪問時に同席した。
建設業者 C	懸案のある支援対象者について、近日中に解雇になる予定との情報提供を受けた。

(h) 民生委員・児童委員との連携

必要に応じて民生委員と協力することで、複雑な地域事情や家庭事情に配慮した支援方法の検討を行っている。

機関名	連携内容
民生委員	地域のサロンに参加している支援対象者に関して、サロン参加時の状況を確認した。
児童委員	仮設住宅からの転居意向の把握が困難な世帯について、情報共有と対応についての相談を行った。
	財団による見守り訪問を拒否した世帯について、その後の状況を確認。

(j) その他機関との連携

市内で活動する支援機関のほか、隣接する市の相談機関、財団の母体組織と関連が深い九州の機関とも協力して支援にあたった。

機関名	連携内容
カリタス大船渡ベース	懸案のある支援対象世帯についての情報共有を行った。
釜石ひまわり基金法律事務所	成年後見人申立と離婚の手続きに関する法律相談に同行した。
早池峰法律相談事務所	懸案のある支援対象世帯についての情報共有を行った。
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	中古物件購入か民間賃貸への転居か検討中の仮設住宅入居者に、ファイナンシャル・プランナーへの相談を勧め、相談に同席した。
NPO 法人抱樸	通帳管理支援の方法について助言を受けた。
NPO 法人たいようの虹	精神疾患のある支援対象者に対し、個別のパステルアート講習の実施を依頼した。

4. 総括および次年度への展望

前年度末より開始した、仮設住宅の退去困難世帯への支援や、在宅被災者を主対象とした交流機会創出などの新たな取り組みに対し、様々な試行錯誤を重ねてきた1年であった。

これまで関わりの薄かった仮設住宅入居世帯への支援に、当事業として改めて取り組むにあたっては、大船渡市応急仮設住宅支援協議会（以下、仮設協議会）における内部協力を求めるための働きかけを行った。各構成機関のマネジメント層やリーダー層のみならず、現地ミーティングや全戸巡回訪問の同行などを通じて、実際に日々入居者と接する常駐支援員等との関係構築にも注力してきた。各団地において関係者と顔の見える関係を築いてきたことで、きめ細やかな連携につながったと言える。結果として平成27年度内は、仮設住宅の撤去・縮小に伴う大きなトラブルは1件も発生しておらず、集約化初年度は順調なスタートを切ることができた。

しかし、仮設住宅からの退去が進むにつれ、支援は収束するのではなく、その比重が仮設住宅から地域に拡散していると言える。前述のような多機関協力に向けた働きかけは、今後は仮設協議会の内部のみならず、住民の自治組織や介護事業所などの機関にまで広げて行く必要がある。協議会の中で連携のモデルを提案・実践し、それを地域に展開するような流れを創り出していきたい。平成27年9月より、仮設協議会ではコミュニティサポートの配置を開始しており、災害公営住宅への支援活動が本格化している。連携の形を地域に広げるべく、当事業としても体制構築の働きかけを検討したい。

住民活動との連携としては、赤崎町の民生委員を中心に活動している「中赤崎交流会」において、継続的な運営サポートを行ってきた。介護保険制度による地域包括ケアシステム構築に伴って、こういった住民活動を支える制度整備が徐々に進むと思われる。実際の活動と制度とをつなぎ、様々な地域活動が自立的な運営を継続できるよう、引き続きサポートの形を工夫したい。

他に、地域交流のための独自の取り組みとして、前年度までに行ってきたサロン活動を発展させ、5月に「ともいき祭り」を開催した。複数の支援機関に加え、地元の高校生ボランティアにも協力を求め、大規模な地域イベントとなった。その一方で小規模な交流活動にも取り組んでおり、戸別訪問の中で出会った高齢者を互いに引き合わせる機会を継続的に提供している。今後もこういった小さな輪を多く創り出し、孤立のない地域づくりにつなげたい。地域全体の活性化に加え、それに加われないかたに対する、「もっとも小さくされたものへの支援」を常に心がけ、双方を連動させる活動を目指す。

以上

お困りごとをお聞かせください

私たち共生地域創造財団は、暮らしの中のお困りごとをお聞きし、解決に向けた支援を行っています。生活の不安をお持ちのかたは、是非ご相談ください。個別の事情に寄り添った、二人三脚のサポートに取り組んで参ります。

仮設住宅の撤去・集約に伴うお悩みもお聞かせください

私たちは大船渡市から委託を受けて訪問活動を行っています。

仮設支援員さんを窓口にご連絡いただいても構いません。



早い相談は解決への近道です

くらしのお困りごともご相談ください

お金に関すること、仕事のこと、福祉のこと、こころに関するここと、子育てのこと



お気軽にお問い合わせください。

公益財団法人



公益財団法人 共生地域創造財団

〒022-0003 大船渡市盛町内ノ目12-5

Tel : 0192-47-4701(担当 : 石井)

Mail : ofunato@from-east.org